

一者応札、応募についての改善方策について

独立行政法人国立科学博物館

独立行政法人国立科学博物館においては、随意契約見直し計画の推進により、従来から随意契約を行っていたものについて一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところである。

一般競争入札等を適用した契約の中で応札者又は応募者が1者のみであった契約について、応札者数を増やし実質的な競争性を確保するため、次の改善方策により取り組むこととする。

記

- (1) 競争参加要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限のものとするのを徹底する。
- (2) 早期執行に努めるとともに、業務等の内容に応じて 契約（落札決定）後の準備期間等を考慮したうえで入札時期を設定するなど、履行期間及び準備期間の十分な確保を図る。
- (3) 現在、10日間以上としている公告期間について、過去に一者応札、応募となった契約で引き続き同様の結果が想定されるものや、新規の案件であっても応札者が少数であると見込まれるものは、可能な範囲で通常よりも長期の公告期間を確保する。
- (4) 入札公告等の時点で調達内容が把握できるよう、原則として仕様書等についてもホームページから閲覧できるようにする。
また、より多くの者へ公告案件を周知するため、文部科学省の調達情報サイトや当館各地区のホームページから、当館の入札情報へ容易にアクセスできる環境を整え、より広範囲にわたる情報提供の場を確保する。
- (5) 情報システムの運用・保守など、当該システムにかかる詳細部分の情報が少ないため、不具合が生じた際の費用リスクが新規参入を阻害している一因と考えられるものについては、単年契約が望ましいと認められるものを除き、リスクを考慮したうえでの長期的な企業判断を可能とするため、複数年契約の一層の推進を図る。
また、当該業務が適切な発注単位となっているか検討を行い、一括調達又は区分調達への移行を検討するなど、発注コストも考慮しつつ競争性の確保を図る。